

豊かな水と緑を将来の子どもたちに伝えるために

笠間市環境基本計画を

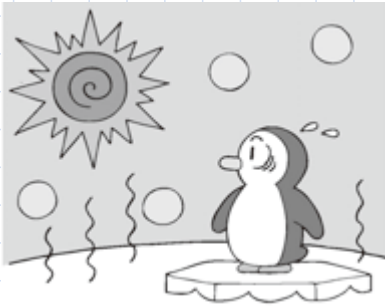
策定しています

現在、笠間市の環境を総合的・計画的に保全創造していくための指針として、「笠間市環境基本計画」を策定しています。以下、その策定経過についてお知らせします。

笠間市環境基本計画とは？

近年、地球温暖化をはじめ様々な環境問題が大きな社会問題になっていきます。こうした状況の中、笠間市では、市の特性や課題に対応した環境政策の指針が求められています。

「笠間市環境基本計画」は、笠間市環境基本条例の基本理念に基づき、現在の笠間市の豊かな環境を保全し、将来の子どもたちに継承していくため、市民、事業者の皆さん、そして行政が、それぞれの立場でやるべきことを定め



る計画です。また、おおむね10年後の平成29年度を目指した計画であり、今年度中に策定します。

笠間市の環境の状況は？

笠間市には、豊かな水と緑、美しい田園風景、由緒ある神社やお寺、遺跡など様々な環境資源があります。しかしその一方で、不法投棄や河川の水質汚濁などの問題も深刻化しています。

■生活環境

- 市の大気の状態はおおむね良好ですが、野焼きに対する苦情が多く寄せられています。近隣への配慮やルール、マナーの周知徹底が必要です。
- 現在、市民(成人)の日常的な移動手段は自動車です。環境への影響を軽減するため、アイドリングストップの推進など、環境に配慮した自動車の利用の促進が必要です。
- 涸沼川は、水質の環境基準を超過している箇所があるため、改善が必要です。

■自然環境

- 笠間市は、豊かな水と緑に恵まれていることから、こうした水と緑のネットワークを計画的に整備し、市民の憩いの場、動植物の生息の場として、保全・活用していくことが望まれます。

- 市街化の進展に伴い、農地や森林が年々減少しています。水源かん養や景観保全など農地や森林の持つ多様な公益的機能にも着目し、保全・活用を図っていくことが必要です。

- 市内では、環境保全型農業への取組みが広がっています。また、グリーンツーリズムの推進を通して、交流の促進、農林業への理解促進を図っていくことが望まれます。

■快適環境

- 近年、ペットの糞の不始末、野焼き、ポイ捨てなど、暮らしのマナーやモラルの欠如に起因する問題が増えています。「笠間市すみよい環境条例」を適切に運用し、ルール・マナーの周知徹底に努める必要があります。

- 不法投棄に対しては、啓発活動だけでは限界があるため、監視体制の強化や規制的手法の適用なども含め、適切に対処していくことが必要です。

■地球環境・循環型社会

- ごみの減量化などの3Rの取組みは、直面する様々な環境問題の解決策の一つです。今後、市民事業者の皆さんと連携し、一層の取組みの推進が必要です。
- 深刻化する地球温暖化防止に向け、

日常生活における省エネの徹底など、まずは個人や地域でできることから積極的に取り組むことが必要です。

市民・事業者の皆さんとともに

よりよい環境をつくるためには、行政だけでなく、市民、事業者の皆さんの取組みも必要不可欠です。

計画づくりにおいては、行政における検討と合わせて、公募によって選出された市民や事業者で構成される「かさま環境市民懇談会」(藤枝芳房会長)において、それぞれの視点で、行政の役割、市民・事業者の役割などを検討していただき、その意識や意向を計画づくりに反映していきます。

また、パブリック・コメントにおいて、広く市民の皆さんのご意見をお聞きする予定です。

問合せ先▼環境保全課

(内線125・126)



かさま環境市民懇談会